

## 【施策の体系図】

### 推進施策

(1) 拠点施設のコーディネート機能および相談業務の充実

### 【施策の例】

- 市民活動ステーションのコーディネート機能の強化
- 市民活動団体との関係性の強化
- 拠点施設の相談対応力向上のための研修や資格取得の援助の検討
- 市民活動を行っている人が相談に対応できるような体制づくり

(2) 市民公益活動の参加者を増やすための取組

①情報提供や参加、体験機会の充実

- 地域をつなげるための地域づくりコーディネーター（仮称）養成事業や、市民公益活動を始めやすいようそれぞれの分野に特化した担い手講座の実施検討
- これから市民活動を始めようとする人への情報提供や相談対応体制の充実
- 市民公益活動を体験できる事業の再検討及び実施
- 担い手づくりを目的とした交流イベントの開催（講演会や体験型プログラムを中心とした効果的なイベントを実施）
- 市民活動団体等が自ら実施する担い手づくりの取組に対する、企画・運営の協力

②世代ごとの担い手づくり

- 学生が市民公益活動への理解を深めたり、市内の市民活動団体で活動体験ができるプログラムの開発（市内の大学・高校・小中学校との連携）
- 市と市内の大学や高校等との社会課題解決等に向けた協働事業の実施検討
- 子ども・若者向けのボランティア情報提供（A b i ボラの発行）の取組方法の再検討と充実
- 子育て世代向けの親子で参加できる講座等の実施検討
- 有償ボランティアとして参加できる活動の情報収集及び発信
- 市が市民を対象に開催する講座（出前講座等も含む）を活用した担い手づくりの仕組みづくり（講座に、市民公益活動を知るプログラムの追加や市内の市民活動団体の情報を提供する工夫）

③寄附文化の醸成

- 寄附金を利用した社会課題解決の仕組み作りの検討
- 市民活動団体が行うクラウドファンディング等の支援制度の検討
- 寄附を求めている市民活動団体の情報収集及び発信

(3) 情報の発信と広域での交流促進

①市民への情報発信の強化

- 市民活動ステーションにおける情報発信力強化と市民活動団体が行う広報活動の支援強化
- 広報あびこなどを活用した市民活動に関する特集の掲載
- 市民公益活動に関するポータルサイトの整備
- メールやWebサイトに加え、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を活用した情報発信の検討
- 若者や現役世代、高齢者等の世代ごとの情報発信方法の検討、実施

②市内・外の市民活動団体等との交流促進

- 市内のさまざまな分野の市民活動団体が参加し、交流できるイベントの実施
- 東葛飾地域NPO担当者会議などを通じた、市外の市民活動団体との交流機会づくりの推進
- 特定の課題解決のための市域を越えたネットワーク組織等への支援の検討

推進施策

【施策の例】

(4) 市民活動団体の運営基盤強化に向けた支援

①財政的支援

- 公募による補助金制度の継続及び枠組みの変更の検討
- 市民活動団体が寄附金を集めやすくする仕組みの検討

②その他の運営基盤強化に向けた支援

- 市民公益活動補償制度の継続的な運用
- 団体の運営基盤強化につながる講座等の紹介や参加呼びかけ
- 市が所管する公共施設の使用料の減免や場の確保の支援の検討

(5) 地域の多様な主体との連携促進

①自治会・まちづくり協議会・社会福祉協議会等との連携

- 市、市民活動ステーション指定管理者、社会福祉協議会、あびこ市民活動ネットワークなど、市民活動支援を行う組織が相互に情報交換し、必要に応じて連携できる環境づくり
- 地域のさまざまな主体に対し、市民活動団体が集まる交流イベントなどへの参加を積極的に呼びかけ、市内の市民活動団体と交流できる機会を作る
- 防災や子どもに関する事業など、地域で活動する主体と市民活動団体との連携が見込める事業の調査・研究
- まちづくり協議会との共催事業等を通じて、連携・協力できる体制づくりの検討

②企業や大学との連携

- 企業や大学が行う社会貢献活動の情報収集及び情報発信
- 企業や大学と市民活動団体等との協働事業、相談体制の検討
- 従業員や職員向けの市民公益活動に関する周知・啓発

③地域会議への参加促進

- 市民活動団体を対象に、地域会議についての情報提供を継続的に行う
- 地域会議の実施状況等を知らせる情報誌「地域会議通信」の公共施設への設置
- 地域特性や議題に合った市民活動団体等への声かけや市民の積極的な参加の呼びかけの実施・協力

(6) 庁内体制の整備

①庁内連携の強化

②職員の理解・知識の向上

- 庁内への市民活動の情報発信と関係課との情報共有の取組の強化
- 新規採用職員の研修内容のリニューアル（実践的な研修プログラムの研究）
- 中堅職員や会計年度任用職員等を対象とした研修の検討
- 退職者への市民公益活動に関する周知